

令和2年（2020年）5月6日

保護者 様

札幌市立栄南中学校
校長 吉本 晋

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業期間再延長のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、皆様には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休業延長につきまして、5月1日（金）に保護者メール等でお知らせしたところですが、5月4日（月）付で緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、臨時休業（休校）期間を再延長することについて札幌市教育委員会から教育長名で通知されました。

つきましては、下記の通り臨時休業措置を変更することといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 休業期間 令和2年4月14日（火）～5月31日（日）までを臨時休業とします。

2 対象 全校生徒

3 保護者の皆様へお願い

- ・緊急事態宣言の延長を踏まえ、外出は避けることを基本に、「密集」「密接」「密閉」が重なる場所を避けるようにお子様にお話してください。
- ・お子様の検温・記録を継続し、健康観察をお願いします。発熱など風邪等の症状が4日以上続く場合は、救急安心センターさっぽろ（#7119または011-272-7119）にご相談ください。
- ・臨時休業中に、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校に連絡をしてください。
- ・お子様の体調等についてご心配な点があれば、ご連絡・ご相談ください。
- ・今後も感染症の拡大状況などにより、対応を変更する場合もございます。新たにお伝えする情報が整理できましたら、その都度お伝えさせていただきますので、保護者メールおよび学校ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

・症状がある場合のお問い合わせ先

救急安心センターさっぽろ（帰国者・接触者相談センター）

受付時間：24時間（年中無休）

「#7119」又は「011-272-7119」

・症状がない場合の一般相談窓口

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

受付時間：毎日9時00分～21時00分

011-632-4567

連絡先：札幌市立栄南中学校 011-781-1260
札幌市教育委員会保健給食課保健係 011-211-3841